

2015 年度 定時社員総会 議事録

日時：2015 年 6 月 13 日（土） 11:00～12:45

場所：日本大学理工学部駿河台校舎 5 号館 2 階 524 会議室

議決権のある社員の総数 37 名

総社員の議決権の数 37 個

出席社員の数 27 名

（委任状による者 9 名）

出席議決権の総数 36 個

出席代表理事 秋山哲男

出席理事 高橋儀平、北川博巳、古瀬敏、田中直人、池田典弘、

野口祐子、鈴木克典、狩野徹、佐藤克志、磯部友彦、

今田寛典、清水政司、小山聰子、八藤後猛、竜口隆三

出席監事 黒崎隆

議 長 竜口隆三

議事録作成者 山田義文

配付資料：社員総会議案書、全国大会パンフレット

第 1 決議事項

議事の経過の要領及びその結果は次のとおりである。

< 議案－1 >

議長の指名により、平成 26 年度事業報告について、清水政司事務局長から、
社員総会議案書に基づいて、1-1 常設委員会（総務・会誌・論文・学術賞選

考委員会)、1-2 学術研究委員会(学術研究委員会と特別研究委員会(震災復興支援・交通、震災復興支援・住宅、子育ち子育てまちづくり、身体と空間、情報・コミュニケーション、地域福祉交通、国際、サイン環境、オリンピック・パラリンピック)、1-3 支部(北海道、東北、関東甲信越、東海北陸、関西、中国四国、九州沖縄)、1-4 全国大会(東広島大会)についての活動報告がなされた。特に異議なく、全会一致により承認された。

< 議案-2 >

議長の指名により、平成 26 年度決算報告について、清水政司事務局長から、社員総会議案書に基づいて説明がなされた。

古瀬理事より、議案書 P18 収支報告表の収支が一致しないとのコメントをいただいた。これは、本部支援費 175,489 円が表記されていないことによる。それ以外には特に異議なく、全会一致により承認された。

< 議案-3 >

議長の指名により、監査報告について、黒崎隆監事から、社員総会議案書に基づいて説明がなされ、特に異議なく、全会一致により承認された。

< 議案-4 >

議長の指名により、清水政司事務局長は、社員総会議案書に基づいて、本法人の定款第 14 条、第 15 条、第 24 条、第 28 条、第 48 条について変更する必要がある旨詳細に述べたところ、特に異議なく、全会一致により承認された。

(変更前)

第 14 条の第 2 項の「(4)」

理事会で別に定める代議員選挙規約に基づく選挙代議員及び支部代議員による推薦の方法によって指名をうけたものの中から、総会において承認されることによって選出された推薦代議員

(変更後)

第 14 条の第 2 項の「(4)」

理事会で別に定める代議員選挙規約に基づく推薦の方法によって指名をうけたものの中から、総会において承認されることによって選出された推薦代議員

(変更前)

第 15 条の第 1 項

代議員の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する社員総会の終結までとする。また、再任を妨げない。

第 15 条の第 4 項

補欠の代議員の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

(変更後)

第 15 条の第 1 項

代議員の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度末までとする。また、再任を妨げない。

第 15 条の第 4 項

補欠の代議員の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後 2 年以内に終了する事業年度末までとする。

(変更前)

第 24 条の第 1 項の「(1)」

(1) 理事 10 名以上 20 名以内

第 24 条の第 3 項

代表理事以外の理事のうち会長を補佐する 4 名を選定し、本法人ではこれを副会長と呼ぶ。

(変更後)

第 24 条の第 1 項の「(1)」

(1) 理事 10 名以上 25 名以内

第 24 条の第 3 項

代表理事以外の理事のうち会長を補佐する 5 名以内を選定し、本法人ではこれを副会長と呼ぶ。

(変更前)

第28条 役員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠として選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、第24条（役員の設置）に定める定数に不足が生じる場合は、任期の満了または辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。

(変更後)

第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度末までとする。

ただし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は、第24条（役員の設置）に定める定数に不足が生じる場合は、任期の満了または辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。

(変更前)

第48条 本法人の公告は官報に掲載してする方法による。

(変更後)

第48条 本法人の公告は官報に掲載する方法による。

< 議案－5 >

議長の指名により、清水政司事務局長は、定款第14条第2項(4)の規定に基づいて、推薦によって、推薦代議員を指名したことを詳細に報告し、社員総会議案書に基づいてその名簿を提出して、候補者一人一人について本定時社員総会の承認を受けることによって推薦代議員の選出を求める旨述べたところ、それぞれ特に異議なく、全会一致により承認された。

なお、選出された推薦代議員全員から本定時社員総会の承認を受けることを条件とする就任承諾書を受領している。

選出された推薦代議員

今岡芳子、大森宣暁、黒寄隆、松田雄二、三谷千瀬、室崎千重、山岡俊一、横山哲

ついで、議長の指名により、社員総会議案書に基づいて、清水政司事務局長より、役員全員（理事・監事）について、本定時社員総会の終結と同時に任期満了し、退任することになるので、その改選の必要がある旨を述べ、下記の役員を選出することが提案され、候補一人一人審議された。それぞれ特に異議なく、全会一致により承認された。

なお、選出された役員全員は席上その就任を承諾した。

選出された理事

秋山哲男、北川博巳、池田典弘、狩野徹、佐藤克志、清水政司、小山聰子、八藤後猛、（以上重任）

(住所) ●	鎌 田 実 (就任)
(住所) ●	江 守 央 (就任)
(住所) ●	沢 田 大 輔 (就任)
(住所) ●	長 谷 川 万 由 美 (就任)
(住所) ●	水 村 容 子 (就任)

選出された監事

黒寄隆（重任）

（住所） ●

古瀬敏（就任）

次に、議長は、支部代議員選出に伴う理事選任について、清水政司事務局長の発言を求め、本日までに、下記の者が支部代議員として選出されたので、これら支部代議員が、定款第14条第2項（3）の規定に基づいて、社員総会の選出決議によらず本法人の理事として選任された旨報告を受けた。

なお、選出された役員全員は席上その就任を承諾した。

選出された理事

高橋儀平、鈴木克典、磯部友彦、今田寛典、（以上重任）

（住所） ●

岡正彦（就任）

（住所） ●

岡田明（就任）

（住所） ●

岩浦厚信（就任）

< 議案-6 >

議長の指名により、清水政司事務局長から、平成27年度事業計画案について、社員総会議案書に基づいて説明された。

岡田明代議員より、議案書P25 論文委員会 6-1-3(1)「論文応募規定」「報告等応募規定」の一元化については、昨年度承認済みにつき削除を求めるコメントをいただいた。

磯部友彦理事より、議案書P27、6-2-2 学会賞選考委員会については常設委員会の一につき、項目番号 6-2-2 を 6-1-4 へ、p10 の 1-2-3 を 1-1-4 へ修正を求めるコメントをいただいた。

田中直人理事より、議案書P25、6-2 学術研究委員会の記述において、ある調と、です・ます調が混在している点について修正を求めるコメントをいただいた。

その他、特に異議なく、上記内容を修正する前提で全会一致により承認された。

< 議案－7 >

議長の指名により、清水政司事務局長から、平成 27 年度予算案について、社員総会議案書に基づいて説明された。

高橋儀平理事より、議案書 P32、I 収入の部 3. 事業収入の研究受託費および II 支出の部 1. 事業費の受託研究事業費（羽田プロジェクト、I P C ?）の括弧書きの部分の削除を求めるコメントをいただいた。

その他、特に異議なく、上記内容を修正する前提で全会一致により承認された。

第 2 報告事項

1) 第 18 回（平成 27 年）全国大会（柏大会）開催案内

鎌田実実行委員長から、大会テーマ、研究発表、見学会等、大会準備状況が報告された。

開催日時：平成 27 年 8 月 7・8・9 日

主会場：東京大学柏キャンパス環境棟（柏市）

大会参加の事前登録、宿泊先の予約を早期にお願いしたい。

2) 第 19 回（平成 28 年）全国大会（函館大会）開催案内

鈴木克典北海道支部長から、大会テーマ、研究発表、見学会等、大会準備状況が報告された。

開催日時：平成 28 年 8 月 5・6・7 日

主会場：函館アリーナ（建築中）及び函館市市民会館（函館市）

テーマ：検討中

8 月下旬の開催を検討していたが会場予約の関係、お盆前後の交通費高騰の

関係で、8月上旬開催とした。

田中直人理事より、大会開催時期に関して今後も大学行事等と重なる8月上旬を開催時期とするのか質問をいただいた。

秋山哲男会長より、8月上旬に開催する場合は、大学の定期試験等の行事が終わる週の週末に設定するので授業等への大きな影響はないご回答いただいた。

今後も各大学の事情や他学会とも調整して考慮するので、函館大会の次の大會についても、名古屋、近畿を含め開催地をそろそろ検討したい。

3) その他

審議事項なし

以上

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、出席した議長、議事録作成者、代表理事がそれぞれ記名押印する。

2015年6月13日

一般社団法人日本福祉のまちづくり学会定時社員総会

議長 竜口 隆三

議事録作成者 山田 義文

代表理事 秋山 哲男